

事業の概要について

【公1】理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与する事業

<事業実施の要旨>

理学療法は、理学療法士及び作業療法士法第2条によって「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義され、理学療法士は、同法第2条第3項によって「厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、理学療法を行うことを業とする者をいう」と定義されている。

理学療法士は、医学的リハビリテーションを担う中核的職種として、高齢化社会の進む本県において社会的役割が増大していることから、県民に対する直接的な理学療法の実施と、理学療法士の資質向上によって、県民の医療、保健及び福祉を増進させることを目的として事業を行うものである。

<事業の構成>

当該事業は、次の5つの事業で構成される

1. 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業

- (1) スポーツサポート事業
- (2) 医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業
- (3) 理学療法の普及事業

2. 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業

- (1) 理学療法士の学術技能向上事業
- (2) 学会事業
- (3) 学術・研究普及事業

3. 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業

4. 関連団体との連携および協力に関する事業

5. 体験活動等による理学療法の知識の普及・啓発事業

<事業をまとめた理由>

上記の事業は、理学療法によって県民の医療、保健及び福祉を増進させるための手段という点で共通していることから、ひとつの事業としてまとめている。

<個別事業の内容>

1. 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業

(1) スポーツサポート事業

【趣旨・目的】

本事業は、スポーツ活動における医学的サポートを通じて、子どもから高齢者まであらゆる人が、生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるようサポートすることを目的とする。参加選手が安全に競技に取り組めることができるように、競技種目特性に応じた効果的で医学的サポートを行なうことができる理学療法士が、実際の競技大会等においてサポートすることにより、参加選手が安全に競技等に取り組むことができ、傷害予防や健康増進に寄与する。

【事業内容】

県内で行われるスポーツ大会やレクリエーション活動に参加する選手に対して、希望者に理学療法士としての専門的な知識や技術を基に、スポーツマッサージ、ストレッチ指導、アイシング、テーピング、相談事業等を行う。また、対象となる選手に質の高いサービスを提供できるように、事前に研修及び実技講習を行う。

【事業例】

●一般スポーツサポート事業

(事業内容)

スポーツ大会等の主催者からの要請を受け、スポーツ大会等におけるサポート事業を行う。具体的な内容として、希望する選手に対しスポーツマッサージ、ストレッチ指導、アイシング、テーピング、相談事業を行うことにより、参加選手が安心して競技に臨めるようサポートをすることであり、参加選手の傷害予防や健康増進に寄与する。

(対象者)

- ・スポーツ大会等の参加選手等

(共催)

- ・なし

(財源)

- ・正会員受取会費

(事業計画)

○さが桜マラソンサポート事業

日 時:令和5年3月19日(日) 7:00~17:00
場 所:佐賀サンライズパーク周辺およびコース救護所
内 容:選手に対するコンディショニングサポート及び応急処置等
対 象:参加ランナー 500名程度
スタッフ:県士会会員80名程度

○「孔子の里」トレイルランin多久サポート事業

日 時:令和4年11月頃
場 所:多久聖廟周辺
内 容:選手に対するコンディショニングサポート等
対 象:参加選手
スタッフ:県士会会員15名程度

●障がいスポーツサポート事業

(事業内容)

障がいスポーツ大会等の主催者からの要請を受け、大会参加選手に対するコンディショニングサポートを実施する。具体的にはスポーツマッサージやテーピング、ストレッチ、アイシング等のコンディショニングサポート全般である。障がい者を含めた大会となるため、選手の競技力向上および傷害予防、健康増進はもとより、社会参加の促進にも寄与する。

(対象者)

・スポーツ大会等の参加選手等

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○ニューミックステニス大会サポート事業

日 時:令和4年10月頃
場 所:嬉野市鷹ノ巣公園テニスコート
内 容:選手に対するコンディショニングサポート等
対 象:参加選手
スタッフ:県士会会員8名程度

●スポーツサポート人材育成事業

(事業内容)

スポーツ大会等におけるサポート事業を行うための人材育成を行う。また、人材育成のため研修会等の開催や中央での講習会へ派遣を行い大会サポートが円滑に行える人材も同時に育成する。参加選手が安心して競技に臨めるようサポートをすることであり、参加選手の傷害予防や健康増進に寄与する。

(対象者)

・スポーツ大会等をサポートする会員

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

○スポーツサポート人材育成事業

《さが桜マラソン2023サポート準備事業(3回開催)》

日 時:令和5年1月17日(火) 20:00~21:30、2月14日(火) 20:00~21:30、3月14日(火) 20:00~21:30
場 所:鶴田整形外科リハビリテーション室
内 容:スポーツマッサージ実技勉強会 等
対 象:県士会会員80名程度
受講料:会員:無料

《人材育成事業》「日本パラスポーツ協会障がい者スポーツ指導員(中級)養成研修会」

日 時:令和4年11月頃
場 所:未定
講 師:未定

内 容:中級要請講習会カリキュラム(理学療法士対象内容:JPSA規程に準ずる)

対 象:県内の理学療法士

受講料:会員:無料、非会員(理学療法士):10,000円

《人材育成事業》「障がい者スポーツ人材育成研修会」

日 時:令和5年1月頃

場 所:オンライン 又は対面(県内養成校)

講 師:大川裕行氏(西九州大学) ほか選定中

内 容:障がい者スポーツにおけるクラス分けについて

対 象:理学療法士ならびにリハビリテーション関連職種

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(2) 医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業

【趣旨・目的】

本事業は、医療保険制度、介護保険制度に関する情報を収集し、県下会員ならびに関係職種に向け周知させ、その内容を利用者ならび県民へ向け伝達し、正しく運用することとその制度改正の理解を促進する事業である。医療保険制度、介護保険制度といった社会保障制度は、県民医療・保健・福祉の構造的かつ機能的根幹をなし、県民生活に直接影響を与える。そのため、制度改正の把握、理解が必要であるが、各個人が情報を収集し、制度改正の内容を正しく理解していくことは限界があることから、組織的な対応が効果的である。当該事業による情報提供、正しい理解の促進は理学療法士をはじめとする医療関係者の援助となり、ひいては県民の利益に寄与できる。

【事業内容】

制度改正等に関するリハビリテーション関連職種からの問い合わせに対し、九州厚生局佐賀事務所とのやり取りを適宜行い、その内容を周知することにより、各施設で利用者ならびに県民向けに伝達していく。また会員が勤務する病院、施設の各種監査の情報に関して、それを収集し情報発信することにより、医療・介護保険制度の正しい理解と普及の促進していく。

【事業例】

●メール等相談対応事業

(事業内容)

本会ホームページの「お問い合わせフォーム(メール)」等より、リハビリテーション施設基準や診療報酬・介護報酬に関する相談を受け付ける。問い合わせ内容については本会の職能局で管理し、関係部署と協働して返答対応する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

メール等への問い合わせに対し、適宜職能局で対応する

(3) 理学療法の普及事業

【趣旨・目的】

本事業は、広報誌の発行や一般県民向けのセミナー等を通じて、県民の生活や健康に役立つ情報を発信することにより、県民の健康維持・増進ならびに疾病予防に寄与することを目的として実施する。この理学療法に関する普及啓発活動により、理学療法業務の理解を深め、理学療法士に対する社会的認識を高めてもらうようアピールしていく。

【事業内容】

広報誌の配布や、健康維持・増進や疾病予防目的にセミナー等を開催することを通じて、理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発していく。

【事業例】

●広報誌「ねっつ」発行事業

(事業内容)

掲載内容は、理学療法士の仕事の紹介、「ねっつエクササイズ」と称したテーマ別の運動紹介、各地区で実施されている介護予防事業や地域ケア会議などの情報、リハビリ体験記など、地域住民の健康維持・増進ならびに疾病予防に寄与できるような誌面構成とし、市町の保健・福祉関連施設など、地域住民が直接目に触れる機会が多い場所へ配布するほか、本会のホームページ上でも公開する。

(対象者)

・一般地域住民

(共催)

- ・なし
- (財源)
- ・正会員受取会費
- (事業計画)
- ・発行回数;年に2回発行予定
- ・発行部数;各4,750部を予定
- ・本会ホームページにて、一般公開する

2. 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業

(1) 理学療法士の学術技能向上事業

【趣旨・目的】

本事業は、理学療法に関する新しい知見、技術の研究開発や理学療法士の専門性を高めるキャリアアップ支援を通して、理学療法の継続的な品質向上に努め、誰もがより適切な理学療法ならびにリハビリテーションを享受できるように取り組む事業である。医学は日進月歩であり、理学療法士は、医療法第1条の2ならびに4に定められているとおり、医療を受ける者に対し、良質かつ適切な医療を行うよう努めなければならない。そのため、理学療法士が専門職として県民の負託に応えるためには常に最新の医療技術の修得に努める義務があるが、医療技術の進歩を理学療法士個人の努力で網羅するには限界がある。そこで本会は本事業を通して、理学療法学の振興と理学療法士が良質かつ適切な医療を提供できるよう研修会を開催し、理学療法士が常に最新でより専門的な治療技術および知識の習得ができるよう支援する。

【事業内容】

研修会を、新人向けや疾患別・専門領域別に企画し、開催・運営する。我々リハビリテーション専門職は、所属する施設により担当する疾病や、障がい像は多種多様である。さまざまな人格、社会的背景を持った対象者と直接触れ合う専門職として、高度な知識と技術、さらには、豊かな人格をそなえる必要がある。適切なサービスと患者権利擁護の背景から、患者や利用者を中心として多職種がチームを形成し、対象者にとって有益な医療や介護が提供されねばならず、他職種を含めより多くの参加の機会を確保することで、学際的隣接領域の相互理解と医療・介護連携を効率的・効果的に図ることが可能となる。

【事業例】

●生涯学習プログラム事業

(事業内容)

日本理学療法士協会が進める生涯学習システムに則り、基本的な知識習得を基礎に、理学療法士の質を向上させ利用者にとって有益な理学療法のあり方を学ぶことにより、県民の保健医療、福祉の向上に寄与することを目的とした。開催するプログラムは、公益社団法人日本理学療法士協会が定めた全国統一のテーマで行う。

(対象者)

- ・本会会員および他県理学療法士

(共催)

- ・なし

(財源)

- ・正会員受取会費および受講費収入

(事業計画)

○1回目 日時;令和4年4月中旬 平日 19:30~21:15

場 所:オンライン 又は 対面(県内養成校予定)

内 容:「入会案内と手続きについて」

前期研修A-2「協会組織」

受付手数料:佐賀県理学療法士会に入会希望の者:無料、会員:無料

○2回目 日時;令和4年7月10日(日)9:00~18:15

場 所:西九州大学

内 容:前期研修(5科目)

受付手数料:会員:無料、他県会員:無料

●専門領域研修事業

(事業内容)

より専門的な知識・技能の習得にむけた方策支援を目的として、骨・関節系、神経系、内部障害系、地域リハビリテーション系、小児系など、各専門領域別による研修会や技能講習を実施する。

(対象者)

- ・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(事業計画)

○スポーツ理学療法研修会

日 時:未定

場 所:オンライン 又は 対面(県内養成校予定)

内 容:未定

講 師:未定

定 員:50名程度

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○運動器理学療法研修会

日 時:未定

場 所:オンライン

内 容:未定

講 師:未定

定 員:80名程度

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○呼吸理学療法研修会

日 時:令和4年10月16日(土)9:00~12:15

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:入院・外来呼吸リハビリテーションについてのリスク管理・評価・理学療法の実際

講 師:宮崎 慎二郎氏(KKR高松病院)

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○小児理学療法研修会

日 時:令和4年8月の(土日) 土曜日14:30~18:00 日曜日9:00~12:30

場 所:佐賀整肢学園からつ医療福祉センター

内 容:重い障がいを持つ子どもたちのFUNについて考える~学校そして地域でできること~

講 師:奥田 憲一氏(九州栄養福祉大学)

榎勢 道彦氏(四天王寺やわらぎ苑)

篠原 勇氏(京都府立与謝の海支援学校:教諭)

佐藤 公明氏(佐賀整肢学園唐津医療福祉センター):シンポジスト

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○心血管理学療法研修会

日 時:令和4年6月 土曜午後か日曜午前中 講義時間180分

場 所:オンライン

内 容:未定

講 師:花田 智氏(都城市郡医師会病院)

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○神経理学療法研修会

日 時:令和4年6月11日(土) 14:00~17:10

場 所:対面(緑生館) 又は オンライン

内 容:脳卒中片麻痺患者の姿勢制御について考える ~基本動作・歩行の評価と治療~

講 師:高村 浩司氏(健康科学大学)

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○地域理学療法研修会

日 時:令和4年7月23日(土)14:00~17:30

場 所:オンライン

内 容:生活期に向けた目標設定とアウトカム評価の活用

講 師:石垣 智也氏(名古屋大学)

尾川 達也氏(西大和リハビリテーション病院)

定員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○徒手療法研修会

日時:令和4年11月の土日の2日間 土曜日14:30~18:00 日曜日9:00~13:00

場所:緑生館

内容:AnatomyTrainsの臨床応用について~実技を中心に~

講師:板場 英行氏(のぞみ整形外科クリニック)

定員:40名

受講料:会員:無料、非会員:20,000円、他県会員:6,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):6,000円、学生:無料

●各地区症例検討会事業

(事業内容)

中部広域部、鳥栖広域部、伊万里有田広域部、杵藤広域部、唐津東松浦広域部の県下5地区内でリハビリテーション関連や隣接領域の研修会および症例検討会を開催し、その地区に従事するリハビリテーション関連職種の参加機会を確保することで、近隣の病院・施設の多職種による医療・介護連携を効率的に図ることも目的とする。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)、リハビリテーション関連職種養成校学生

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

(中部広域部)

<第1回目>

日時:令和4年6月23日(木)

場所:オンライン 又は 対面

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日時:令和5年1月25日(水)

場所:オンライン 又は 対面

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(鳥栖広域部)

<第1回目>

日時:令和4年6月24日(金)

場所:オンライン 又は 対面

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日時:令和5年1月

場所:オンライン 又は 対面

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(杵藤広域部)

<第1回目>

日時:令和4年6月21日(火)

場所:対面 又は オンライン

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日時:令和5年2月7日(火)

場所:対面 又は オンライン

内容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(伊万里有田広域部)

<第1回目>

日 時:令和4年6月10日(金)

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日 時:令和5年2月3日(金)

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(唐津東松浦広域部)

<第1回目>

日 時:令和4年6月29日(水)

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日 時:令和5年2月24日(金)

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:症例検討に関する演題等

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

(2)学会事業

【趣旨・目的】

本事業は、科学的根拠に基づく研究の成果を一般に公開し、テーマに対して多面的・多角的に討議を興す機会として位置付けられる。対象は会員のほか非会員の理学療法士や他職種とする。発表演題は、学術の専門家による査読を経て採択される。この学術活動をもって上位事業を具体化し、地域社会における高齢者、障害者福祉の増進、県民の保健、医療、福祉の向上に寄与することを目的としている。

【事業内容】

年に1回、会場および運営にかかわる担当者を県下5地区の輪番制として開催する。一般演題発表、教育講演によってプログラムされる。一般演題ではそれぞれのセッションに座長をつけ、適切な進行と質疑応答により演題に対して理解が深められるよう促す。

【事業例】

●学会事業

(事業内容)

年に1回、会場および運営にかかわる担当者を県下5地区の輪番制として開催する。学会では学会長、準備委員長はじめ事務局、学術局、運営局による組織を構成し学会の企画、広報、運営、事務処理等をそれぞれの担当が行う。内容としては、教育講演の講座の他、一般演題発表として口述発表を行う。

(対象者)

・理学療法士、リハビリテーション関連職種(作業療法士、言語聴覚士など)、リハビリテーション関連職種養成校学生。

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(事業計画)

○第30回佐賀県理学療法士会学会

日 時:令和5年1月22日(日)

場 所:西九州大学

内 容:一般演題、教育講演、基調講演を予定

テーマ:温故挑新

学会長:棕野智治 氏(佐賀整肢学園からつ医療福祉センター)

準備委員長:靱木丈史 氏(白石共立病院)

受講料:会員:1,000円、非会員:10,000円、他県会員:4,000円、他職種(県内):4,000円、他職種(県外):4,000円、学生:無料

「第30回佐賀県理学療法士会学会 特別企画」

日程:未定

内容:未定

(3) 学術・研究普及事業

【趣旨・目的】

理学療法の臨床活動において、臨床的な判断を“経験則”だけに基づいて行うのではなく、基本的な理論や質の高い臨床研究による検証結果であるエビデンス(evidence)に基づき行うことによって、安全で効果的な理学療法が実践可能となる。その専門性の検証のためにも「研究活動」は欠かせないものであり、佐賀県内の理学療法士による研究論文、症例検討ならびに有識者からのトピックス等を学術誌に掲載することにより、佐賀県内の理学療法士間で情報の共有を図り、これらを対象者に還元するとともに、佐賀県内の理学療法士の知識及び技術向上に繋げることを目的とする。

【事業内容】

県内の理学療法士による研究論文、症例検討、有識者によるトピックス等を掲載する学術誌の発行を行う。なお、学術誌の発行に当たっては、投稿規程に則って行い、学術誌部を設置した上で査読者による査読審査を経て掲載する。投稿者は本会会員および佐賀県下の理学療法士養成校における卒業研究論文で推薦できるものとする。

【事業例】

●学術誌発行事業

(事業内容)

学術誌部において、論文原稿の公募、査読者との連絡・調整、投稿原稿の取りまとめ、発行調整等を行った。掲載内容は、一般投稿論文、佐賀県理学療法士会学会優秀演題論文、短編論文等である。発行部数は1,350部とし、佐賀県内会員所属全施設及び公益社団法人日本理学療法士協会など、約310施設へ発送するほか、筆頭著者には別刷りを30部無料進呈した。また、本会ホームページに専用のバナーを設け、閲覧ができるように公開することとしている。

(対象者)

・佐賀県理学療法士会会員ならびに投稿者

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

・学術誌「理学療法さが」の発行

・印刷部数:1,350部

3. 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業

【趣旨・目的】

本事業は、これから理学療法士を目指す者が、将来にわたって理学療法士としてふさわしい適性を身につけることができるように支援する事業である。理学療法士は、何らかの原因により心身の機能や日常生活動作能力に障害をもつ者を対象とするため、単に技術論のみで対処するのではなく、心理面や社会面にも配慮した対応ができる資質を身につける必要がある。したがって、理学療法士を養成する教育機関と本会が連携し、学生が臨床実習先で必要な知識を習得し、理学療法に関する適切な判断が行える素地をつけることができるための支援を目的とした事業である。本事業は理学療法士を目指す人材の育成にかかわるものであり、またその育成のあり方が将来にわたって医療・福祉の質に直接反映されることから、本会にとって重要な事業と位置付けている。

【事業内容】

養成校から臨床実習者を受け入れる理学療法士に対し、臨床現場での教育の質を担保する事業や、卒前教育として基本的な臨床技能を客観的に評価する方法として導入されているOSCE(Objective Structured Clinical Examination)へ協力する事業等を展開する。研修会の内容は講座のみならず、ワークショップやグループワーク等を行い、情報の共有化に努める。

【事業例】

●臨床実習指導者研修事業

(事業内容)

臨床実習の位置付け、指導者側である臨床の理学療法士の役割、学生理解、教育目標から教育評価、問題解決方法と臨床指導方法など広範にわたり、臨床理学療法士が適切に安心して学生指導に従事できるよう支援する内容で実施する。

(対象者)

・理学療法士、リハビリテーション関連職種(作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(事業計画)

○臨床実習指導者講習会

日 時:未定(土日での16時間)

場 所:オンライン 又は 県内の養成校

内 容:日本理学療法士協会が示している内容

講 師:中央講習会を受講した理学療法士又は過去に臨床実習指導者講習会を受講し県士会が認めた者

定 員:60名程度

受講料:会員:無料、非会員:20,000円、他県会員:1,000円(資料代)、作業療法士(士会会員):1,000円(資料代)

○臨床実習指導者研修会(臨床実習指導者講習会を受講した者対象のブラッシュアップ研修)

日 時:令和4年10月 又は 11月 10:00~15:10

場 所:オンライン 又は 対面

内 容:未定

講 師:中川法一 氏(医療法人 増原クリニック 副院長)

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○養成校との情報交換会

日 時:令和5年2月

場 所:オンライン 又は 佐賀県理学療法士会事務所

内 容:九州ブロック臨床実習関係担当者会議の報告

次年度の事業確認等

都道府県講習会実施計画について

参加者数:16名(佐賀県理学療法士会理事10名、緑生館2名、西九州大学2名、武雄看護リハ2名)予定

4. 関連団体との連携および協力に関する事業

【趣旨・目的】

超高齢化社会を迎え、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が急がれている。そのためには医療や介護に携わる多職種間の連携が必要不可欠である。リハビリテーション関連団体との共同企画による医療・保健・福祉の発展に寄与する研修会、人材育成等の事業を通して、地域社会における高齢者、障害者福祉の増進、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。学術技能向上の事業と類するが、リハビリテーション関連職種との共同事業という視点から一つにまとめた。

【事業内容】

地域や職場で医療や介護に従事する多職種向けに研修会を開催する。研修内容は、地域包括ケアシステムの構築を見据え、多職種の人材育成に寄与できるようなものとし、リハビリテーション医学や介護予防、訪問リハビリテーションなどの講座に加え、実技指導やグループワーク等を行うことにより、より効果的で実践的な介入が可能となるような内容とする。

【事業例】

●リハビリテーション介護技術研修事業

(事業内容)

職場や地域で介護に関わる業務に従事されている専門職の方々を対象に、介護技術に関する講演や実技指導等を行う(対象者)

・医療・介護に従事している専門職(看護師、介護福祉士、ヘルパー、作業療法士、言語聴覚士など)

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○リハビリテーション介護技術研修会

日 時:令和4年6・7・8月の平日 18:30~

場 所:オンライン

内 容:1回目 起居動作編 ・ 2回目 移乗編 ・ 3回目 姿勢づくり編

講 師:未定

定 員:各100名

受講料:無料

○リハビリテーション介護技術実技研修会

日 時:令和4年9月・10月の平日 14:00～17:00
場 所:申込みのあった施設又は申込先が希望する施設(申込数によっては対象施設選考を行う)
内 容:起居動作、移乗、姿勢づくりに関する実技指導(2施設にそれぞれ2回ずつ赴き実技指導を実施)
講 師:県内の会員
定 員:15名程度
受講料:無料

●診療報酬・介護報酬研修事業

(事業内容)

医療・県下の医療機関、介護保険関連施設、教育機関等に従事している会員ならびに関係職種に向け、医療保険制度、介護保険制度を正しく理解できるよう、研修会ならびに情報交換会を開催する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○診療報酬・介護報酬改定研修会

日 時:令和4年7月7日 19:00～20:30

場 所:オンライン

内 容:令和4年度の診療報酬改定をどのように捉え運営していくのか

講 師:日本理学療法士協会から派遣

定 員:80名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

●地区別研修会事業

(事業内容)

・地域包括ケアシステムの構築推進にあたり、各地区の特性に応じた対応ができるように、理学療法士はじめリハビリテーション関連職種の資質向上を図り、地域住民への健康増進、介護予防に資する人材育成のための研修会を開催する。

(対象者)

佐賀県理学療法士会会員、リハビリテーション関連職種

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(事業計画)

○中部広域部研修会(地域包括ケアシステム研修会)

<第1回目>

日 時:令和4年6月

場 所:オンライン

内 容:地域ケア会議に向けて(模擬会議)

講 師:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

<第2回目>

日 時:令和4年11月

場 所:オンライン

内 容:地域ケア会議に向けて(症例検討)

講 師:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○杵藤広域部研修会(多職種研修会)

日 時:令和4年10月4日(火)19:00～20:30

場 所:白石共立病院 又は オンライン

内 容:多職種との連携を図るため顔の見える関係づくりを行う内容

講師:未定
受講料:無料

○唐津東松浦在宅医療・介護連携多職種研修会(唐津東松浦医師会と共催)

日時:未定
場所:オンライン 又は 対面
内容:未定

●職域別研修会事業

(事業内容)

・高度急性期、急性期、回復期、生活期など、職域別の特性に応じた対応ができるように、理学療法士はじめリハビリテーション関連職種の資質向上を図り、地域住民への健康増進、介護予防に資する人材育成のための研修会を開催する。

(対象者)

佐賀県理学療法士会会員、リハビリテーション関連職種

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○日本理学療法士協会管理者初級研修会

日時:令和4年6月5日(日) 11:00~12:30

場所:オンライン

内容:日本理学療法士協会初級の内容

講師:大川内直木氏(JCHO佐賀中部病院附属介護老人保健施設)

定員:80名程度

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

○職域別管理者研修会

日時:令和3年6月5日(日) 13:30~16:30

場所:オンライン

内容:施設における働き方改革

講師:市丸勝昭氏(佐賀県医療センター好生館)

江里口恵介氏(河畔病院)

福井啓介氏(宇都宮病院)

定員:80名程度

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:3,000円、他職種(県内):無料、他職種(県外):3,000円、学生:無料

●関係団体との連携事業

(事業内容)

・県又は市町村、日本理学療法士協会、佐賀県リハビリテーション3団体協議会、その他各種団体等から理学療法士の専門性を活かした活動及び会議等に対して推薦の要請があった場合に、その内容に応じた県内会員の推薦・派遣を行う

(対象者)

佐賀県理学療法士会会員

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○専門職推薦事業

日時:適時

場所:依頼のあった場所

内容:県、市町村、各種団体から依頼のあった内容に対して、推薦者の選定及び調整を行う

推薦者:佐賀県理学療法士会会員

5. 体験活動等による理学療法の知識の普及・啓発事業

【趣旨・目的】

県民に対する理学療法啓発活動により、理学療法業務の理解を深め、理学療法士に対する認識を向上させることを目的とする。さらに介護予防、ロコモティブシンドローム予防など、県民の疾病予防、健康増進のための体験活動等を通じ、県

民のリハビリテーションについての知識向上を図り、県下の保健・医療・福祉の質的向上を目指すものである。

【事業内容】

イベント会場や理学療法士が勤務する職場において、理学療法の業務内容や介護予防等に関するパネル展示による啓発活動や理学療法に関する体験活動、相談事業を通じて、理学療法士とその活動について多くの県民に知っていただく。

【事業例】

●**職場体験事業**

(事業内容)

理学療法に関する普及活動によって県民の健康増進ならびに障害や疾病予防に貢献できる次世代の理学療法士の育成に寄与することを目的とした。具体的には、県内の高等学校(公立・私立)へ案内文やパンフレットを送付し、希望する高校生を対象に県内の医療・福祉施設に協力を得て職場体験(現場での体験が難しい場合はオンラインを活用)を実施し、リハビリテーションおよび理学療法の啓発活動を行う

(対象者)

・県内の高校生

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○**職場体験事業**

日 時:令和4年7月下旬～8月31日

場 所:オンライン

内 容:オンライン上で理学療法士の紹介や養成校との質疑および交流を図る

対 象:佐賀県下の高校生

定 員:90名

受講料:無料

●**理学療法週間イベント事業**

(事業内容)

理学療法や介護予防等に関する講座やパネル展示による啓発活動、体組成計での計測、運動機能評価などを体験してもらう。体験された方へ評価結果などをフィードバックすることにより、県民の生活習慣病や介護を要する状態とならないための予防、積極的な健康づくり運動への意識高揚を目指す。

(対象者)

・一般県民

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○**理学療法週間介護予防・健康増進キャンペーン(県民公開講座)**

日 時:令和4年7月17日(日) 10:00～

場 所:オンライン

対 象:一般県民

内 容: 第一部 中高生のスポーツ運動障害の予防

第二部 中高年齢層への運動促進(健康増進・健康寿命)

講 師:2名検討中

受講料:無料

○**杵藤広域部 介護予防・健康増進キャンペーン**

日 時:令和4年7月17日(日) 8:30～12:30

場 所:道の駅白石・鹿島・太良 地区内3ヶ所同時開催

対 象:一般県民

内 容:体力測定(子供・大人ロコモ測定)等を予定しているが感染状況により検討中

○**鳥栖広域部 介護予防・健康増進キャンペーン**

日 時:令和4年7月17日(日)

場 所:フレスポ鳥栖

対 象:一般県民

内 容:感染の状況を見ながら検討していく(まちスポ鳥栖「NPO法人」と協力しながら)

○伊万里有田広域部 介護予防・健康増進キャンペーン

日 時:令和4年7月16日(土)・17日(日)

場 所:伊万里市図書館 展示ホール

対 象:一般県民

内 容:ポスター掲示(介護予防・理学療法に関する事項)、体力測定等(感染状況をによっては中止 掲示のみ)

○唐津東松浦広域部 介護予防・健康増進キャンペーン

日 時:令和4年7月10日(日)～17日(土)

場 所:高齢者ふれあい会館「りふれ」

対 象:一般県民

内 容:上記期間の間、ポスター掲示

●地区イベント参加事業

(事業内容)

地域で行われている行事に参加し、理学療法士の啓蒙活動及び介護予防についての普及・啓発活動を行う。

(対象者)

・一般住民

(共催)

・事業主催者等

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○白石町べったんこ祭介護予防健康増進キャンペーン

日 時:令和4年11月20日(日)8:30～16:00

場 所:ふれあい郷(白石町有明)

対 象:地域在住住民・祭り参加者

内 容:健康増進・体力測定・理学療法啓蒙 等

○鯨の門まつり(中部広域)

日 時:令和4年11月13日(日)10:00～16:00

場 所:佐賀市立赤松小学校

対 象:地域在住住民・祭り参加者

内 容:ロコモティブシンドロームに関する啓発活動、介護予防体操の模範体操を行う

*まつりが開催されない場合

日 時:令和4年11月 日曜日 10:00～16:00

場 所:アバンセ(佐賀市)にて実施

内 容:パネル展示によるロコモティブシンドロームに関する啓発活動

○鳥栖広域部 介護の日イベント

日 時:令和4年10月 又は 11月

場 所:未定

対 象:一般県民

内 容:鳥栖広域市町村圏組合主催の介護の日フェスタにブース設置を行う(詳細は未定)

○鳥栖広域部 とすカフェイベント

日 時:令和4年度 毎月第3木曜日11:00-15:00

場 所:フレスポ鳥栖

対 象:一般県民

内 容:まちスポ鳥栖(NPO法人)が開催するとすカフェに健康相談を行う(インボディー結果説明や健康相談等)

○唐津東松浦広域部 介護予防・健康増進キャンペーン

日 時:令和4年10～11月(ストップ糖尿病イベント又は社協福祉まつり開催時)

場 所:唐津市健康サポートセンター「さんて」 又は 唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」

対 象:一般県民

内 容:介護予防の啓発活動や体力測定、介護予防のアドバイス等

◇公益目的事業について

【公益事業 1.】理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与する事業

事業名	事業例
1. 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般スポーツサポート事業 ・障がい者スポーツサポート事業 ・スポーツサポート人材育成事業 ・メール等相談対応事業
(2) 医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ねっつ」発行事業
(3) 理学療法の普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プログラム事業 ・専門領域研修事業 ・各地区症例検討会事業
(1) 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学会事業
(2) 学会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学術誌発行事業
(3) 学術・研究普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習指導者研修事業
3. 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション介護技術研修事業 ・診療報酬・介護報酬研修事業 ・地区別研修会事業 ・職域別研修会事業 ・関係団体との連携事業
4. 関連団体との連携および協力に関する事業	
5. 体験活動等による理学療法の知識の普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業 ・理学療法週間イベント事業 ・地区イベント参加事業

【その他の事業(相互扶助事業等)】

1.会員の福利厚生に関する事業

○会員の交流援助

(事業内容)

ゲーム大会、スポーツ大会等を通して会員の交流を目的とし、開催をサポートする

(対象者)

・会員・その他

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

○杵藤広域部

日 時:令和5年2月25日(土) 16:00～

場 所:武雄メーランド、懇親会(感染状況により対応を検討)

内 容:スポーツ交流会 等

○中部広域部

日 時:令和4年8月20日(土)

場 所:佐賀市内(仮) 椀々

内 容:懇親会

○鳥栖広域部

日 時:未定

場 所:未定

内 容:未定

○伊万里有田広域部

日 時:令和4年10月 (秋頃)

場 所:未定

内 容:交流会

○唐津東松浦広域部

日 時:令和4年10月22日(土)

場 所:対面 又は オンライン

内 容:レクリエーション親睦会

2.機関誌「広報はがくれ」の発刊

(事業内容)

各種研修会等の事業報告や事業計画等について年3～4回で発行する

(対象者)

・会員等

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(事業計画)

年3～4回の発行予定

発行部数:1,400部予定(冊子での発行は2回)

*令和4年度130号にて冊子での発行は終了し会員専用サイトでの閲覧へ移行する。

3.理学療法およびリハビリテーションに関する調査研究事業

(事業内容)

理学療法ならびに理学療法士が関係する医療保険分野や介護保険分野の領域を中心に、リハビリテーション関連職種の就業実態、リハビリテーションおよび理学療法の業務内容、リハビリテーションが関わる疾病構造やその種類、労働環境や労働条件、診療報酬や介護報酬に関する算定実績等の調査を実施する。調査された結果をもとにリハビリテーションを県民に提供するための問題点やあり方について検討する。

(方法)

本会会員の施設宛にアンケート内容を電子媒体にて配信し、回収。アンケート結果を基に分析を行う
(対象者)

リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)およびその所属する施設
(公表方法)

調査結果を取りまとめたうえで、機関誌「広報はがくれ」への掲載や研修会において会員等へ公開する。
(事業計画)

・令和5年1月頃にアンケート内容配布し、集計作業を行う

・集計結果を分析し、会員向け機関紙にて公表する

【管理業務】

《定時総会開催》

年1回

《理事会開催》

年6～7回

《拡大部局長、代議員会議開催》(部局長、代議員との意見交換)

年1～2回

《各局会議》

年3～4回程度

《事務局・事務部》

(1) 会員管理に関すること

(2) 会員名簿の管理に関すること

(3) 公益社団法人に関する事務手続きに関すること

(4) 総会、理事会などの諸会議の準備・調整に関すること

(5) 他関係団体及び行政との連携・調整に関すること

(6) 他都道府県理学療法士会及び関連諸団体のニュース・機関誌等の保管に関すること

(7) 定款・定款細則及び諸規程の運用に関すること

(8) 公文書・報告書などの発送・受領及び議事録などの保管・管理に関すること

(9) 公印の管理に関すること

(10) 弔・祝電など適切な慶弔行為の実施に関すること

(11) 公益社団法人日本理学療法士協会(以下、「協会」)事務局及び九州ブロック会等の連携に関すること

(12) 物品管理に関すること

(13) 個人番号の取り扱いに関すること

(14) その他

《事務局・財務部》

(1) 会費納入状況に関すること

(2) 通帳管理、予算執行、複式簿記管理、税理士と連携し決算諸表作成に関すること

(3) 出金・入金伝票及び命令簿等の管理に関すること

(4) 必要経費支払い、各部局事業への費用調達、講師謝礼金等の納税に関すること

《事務局・福利厚生部》

(1) 会員相互の親睦に関すること

(2) 他都道府県士会との親睦に関すること

(3) この法人の事業執行に係る保険制度の整備に関すること

(4) 他関係団体との親睦に関すること

(5) その他

《事務局・広報部》

(1) 広報・機関紙、の企画・編集・作成及び発刊・保管に関すること

(2) この法人の発刊物、その他の発送に関すること

(3) 広報活動に必要な内外情報の収集に関すること

- (4)一般への広報活動に関すること
- (5)ホームページの管理に関すること
- (6)会員へのメール配信に関すること
- (7)公益目的事業のお知らせの更新に関すること
- (8)各種研修会情報の更新に関すること
- (9)会員への情報発信に関すること
- (10)協会刊行物の発送・保管に関すること
- (11)その他

《役員等の関連する会議、その他》

【全国】

公益社団法人日本理学療法士協会組織運営協議会・事務局長会議 ・その他諸会議

【九州】

九州ブロック会士会長会議・事務局長会議・その他諸会議 等

【県内】関係団体総会、会議出席

《学術、教育、職能関連業務、会議出席他》

【公益社団法人日本理学療法士協会との連携】

- ・日本理学療法士協会が主催する諸会議
- ・『包括的会員管理システム』への対応:生涯学習履修ポイント管理
- ・本会主催研修会情報の登録及び研修会参加者名簿の送付 他

【九州】

九州ブロック会学術教育担当者会議・九州ブロック会臨床実習関係者会議 他

《委員会活動について》

《表彰委員会》

- (1)各種表彰に関する候補者の選考
- (2)各種表彰の準備と挙行 他

《倫理委員会》

- (1)倫理規定の策定、啓発活動 他

《法規検討委員会》

- (1)定款、定款細則等の各規程の検討(年2回会議開催)
- (2)法人組織維持・管理に関すること。
- (3)その他

《選挙管理委員会》

- (1)役員及び代議員選挙の管理・運営 他

《政策検討委員会》

- (1)政策の提言
- (2)他団体との政策調整推進
- (3)研修会等への参加
- (3)日本理学療法士協会及び九州ブロックの会議等への出席 他

《災害対策委員会》

- (1)災害関係の研修会への派遣
- (2)県、自治体や佐賀リハビリテーション3団体協議会等との災害に関する連携
- (3)日本理学療法士協会及び九州ブロックの会議等への出席 他

《感染予防対策委員会》

- (1)新型コロナウイルス感染症に関する情報収集
- (2)必要に応じ新型コロナウイルス感染症への本会事業等の対応方法について検討

《将来検討委員会》

- (1)将来の会の在り方や方向性について検討を行う